３　投資補正係数は、次の表に掲げる地方団体の種類、経費の種類及び測定単位ごとにそれぞれ同表の算式及び算式の符号の欄に定める算式によつて算定した率（算定の過程に小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。

地方団体の種類	経費の種類	測定単位	算式及び算式の符号
都道府県	一　道路橋りょう費	道路の延長	算式 ｛（A ／ 0.353）× 0.30 ×α＋（B ／ 0460）× 0.05 ×β＋（C ／ 2.068）× 0.10 ＋ D × 0.30 ＋ 0.25｝× E 算式の符号 ［略］ E　北海道にあつては 0.950、沖縄県にあつては 0.870、その他の都府県にあつては 1 α　次の算式によつて算定した数 算式 (0.7 γ＋0.3）×δ 1 ×δ 2 (0.7 γ＋ 0.3）に小数点以下 1 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。 算式の符号 γ　次の算式によつて算定した数（当該数に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が 1.000 以下の場合には 1.000 とし、2.000 以上の場合には 2.000 とする。） 算式 a ／ b × 1 ／ 0.008 a ／ b に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。 算式の符号 a　直轄高速道路未供用延長及び実延長の合計数 b　測定単位の数値 δ 1　直轄高速道路未供用延長及び実延長の合計数のうちのトンネル延長として総務大臣が通知した数を直轄高速道路未供用延長及び実延長の合計数で除して得た数（小数点以下3位未満の

３　投資補正係数は、次の表に掲げる地方団体の種類、経費の種類及び測定単位ごとにそれぞれ同表の算式及び算式の符号の欄に定める算式によつて算定した率（算定の過程に小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。

地方団体の種類	経費の種類	測定単位	算式及び算式の符号
都道府県	一　道路橋りょう費	道路の延長	算式 ｛（A ／ 0.383）× 0.30 ×α×δ 1 ×δ 2 ＋（B ／ 0.460）× 0.05 ×β＋（C ／ 2.070）× 0.10 ＋ D × 0.30 ＋0.25｝× E 算式の符号 ［同左］ E　北海道にあつては 0.960、沖縄県にあつては 0.890、その他の都府県にあつては 1 α　次の算式によつて算定した数（小数点以下 1 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。） 算式 0.7 γ＋0.3 γが 1.000 以下の都道府県にあつては 1.000、 γが 2.000 以上の都道府県にあつては 2.000 算式の符号 γ　次の算式によつて算定した数（小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。） 算式 a ／ b × 1 ／ 0.008 a ／ b に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。 算式の符号 a　直轄高速道路未供用延長及び実延長の合計数 b　測定単位の数値 δ 1　直轄高速道路未供用延長及び実延長の合計数のうちのトンネル延長として総務大臣が通知した数を直轄高速道路未供用延長及び実延長の合計数で除して得た数（小数点以下 3 位未満の端数があるときは